

平成 24 年度

地域密着型金融推進計画

館林信用金庫

I. 地域密着型金融の取組方針

当金庫では、平成 15 年からの「リレーションシップバンキングの機能強化計画」および平成 17 年度からの「地域密着型金融推進計画」に基づき、リレーションシップバンキングの機能強化を推進し、諸施策に取り組んでまいりました。

また、平成 19 年度以降、「地域密着型金融の推進」を重要な取組みと位置づけて推進を図ってきました。さらに、平成 21 年 12 月 4 日の金融円滑化法施行に伴い、平成 22 年 2 月には地域金融円滑化のための「基本方針」および「同規程」、「同マニュアル」等を制定し、地域の顧客企業支援のため、取引先の経営相談や貸出金の条件変更に取り組んでまいりました。

地域の中小企業を取り巻く経済環境は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災、これに伴う原発事故の影響、その後の円高や原材料の高騰、また従来からの実態経済の低迷等により、先行きの不透明感は払拭されない状況にあり、厳しい局面は解消されておられません。こうした時こそ当金庫は地域金融機関としての真価を発揮する機会であると認識しております。

平成 24 年度は、お取引先企業の経営目標の実現や経営課題解決に向けて、お取引企業の実態を見極めた上で、それぞれの事業展開に応じて適時・適切なソリューションの提案に務めます。また地域に向けては、当金庫の持つ情報・ノウハウ・人材を積極的に提供し、地域活性化に貢献いたします。こうした取組み結果やお客さまへの情報等につきましては積極的な情報発信を行います。平成 24 年度も全職員一丸となり、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。

基本方針

当金庫は、経営理念に「本業重点、地域主義の徹底」を掲げています。地域密着型金融は、この経営理念を実践するための具体的な方策です。当金庫は長いお取引関係や地縁・人縁を尊重しつつ、変化する地域やお客さまの行動とニーズを的確に捉え、地域のお客さまが何を求めているのか、そのことに対して当金庫では何ができるのか、どう応えていくのか等、職員一人ひとりが常に考え行動することを地域金融機関として実践してまいります。

Ⅱ. 平成 24 年度重点項目と具体的取組み

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- ① 創業・新事業支援
- ② 事業展開支援
- ③ 経営改善支援
- ④ 事業再生・業種転換支援
- ⑤ 事業継承支援

2. 地域の面的再生への積極的な参画

- (1) 顧客組織を活用した多様な機会提供による取引先支援
- (2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

- (1) ホームページやディスクロージャー誌等による積極的な情報開示
- (2) 各種メディア媒体を活用した積極的な情報発信

4. 将来の成長可能性を重視した融資等に向けた取組み

- (1) 企業の成長可能性等を重視した商品等の開発・管理
- (2) 職員における企業の成長可能性等の評価能力の向上